

宮古諸島西原の神々 —祭祀集団への新たな加入に関する一考察—

中部大学人文学部非常勤講師 平井 芽阿里

1. はじめに

西原にはナナムイという祭祀集団の存在があり、主に女性神役を中心として年間 45 回以上も村落単位の儀礼（＝村落祭祀）が執り行われている。西原では 2001 年から女性神役の候補者がナナムイへの加入を拒否する傾向にある。2004 年以降は新たな加入者が 1 名もいない状況が続いたため、2009 年 1 月の時点では、その年の 11 月に行われる西原最大の神行事、ユークイをもって一端村落祭祀を中断せざるをえない状況にあった。2001 年から西原の調査を行ってきた筆者は、2009 年 3 月に提出した博士論文に、「西原では 2009 年をもって、分村後 130 年以上続いた村落祭祀を終えることになった」とやむなく記述しなければならなかった。しかし、その後自体は一変し、ある神役の方から「ナナムイはまだ終わっていないから、その部分を書き直して欲しい」との依頼を受けた。というのも、ユークイを前に新たな加入者が加わり、村落祭祀の継続が決定したのだという。

神役候補者の不足と村落祭祀の中止や変容に関する問題は、西原に限らず宮古諸島や南西諸島全域で深刻化している。大胡は、神役が不在になることは、神と人々との距離を疎遠にし、人々の中にあった神または聖なるものへの関心を希薄なものにしてしまうことを意味するのか、と問いかけた上で「たとえ省略したり変更したりしても、儀礼の本質的意味まで失ったわけではない」と指摘している〔大胡 1993 : 164〕。実際に、人々の間で日常的に実践される神々への信仰というのは、必ずしも村落単位に限られるものではないといえる。これは南西諸島の他地域にも当てはまる指摘でありながら、これまで村落祭祀の中止や変容に着目した研究では、家や個人単位の儀礼について総合的に捉えてこなかったといってよい。

このような経緯を踏まえ、本稿では 2006 年から新たな加入者の存在があった 2009 年 12 月までのナナムイの現状について整理するとともに、村落単位以外の里（支部）、家、個人単位で祀る神々と日々執り行われる諸儀礼に着目することによって、加入の背景について若干の考察を加えることを目的とする。

2. 村落祭祀の現状 1 (2006 年～2008 年)

西原の村落祭祀の現状について触れる前に、西原のナナムイについて簡単に述べておくⁱ。西原出身、西原で育った者あるいは西原に嫁いだ女性は、数え 46 歳になると原則としてナナムイに加入し 10 年間に渡り神役としての務めを果たすことが義務づけられている。ナナムイに加入了した女性は通常、ナナムイヌンマ、ニガインマ、ナナムイオバーと称される。ナナムイヌンマの中から、さらにハナヌンマという 5 名の神役が神籤という神聖な籤によって選出される。ハナヌ

ンマはナナムイの最高指導者であるウーンマ、本来は神がかりを専門としてきたアーグスンマ、供物を管理するナカバイ、そしてウーンマとアーグスンマの補佐的役割を担うアーグスンマストゥム、ウーンマストゥムで構成されている。ウーンマとアーグスンマの任期は4年から5年となっており、ナナムイに加入しある程度神役としての経験を積んだ女性から選出される。これに対し、ナカバイ、アーグスンマストゥム、ウーンマストゥムの任期はそれぞれ1年となっており、新たな加入者の中から選出する。そのため、ナナムイでは毎年最低でも3名の加入を必要とする。

それでも関わらず、西原では適齢に達した女性たちがナナムイへの加入を拒否する傾向にあり、担い手不足により村落祭祀の継続が困難となっている。図1には、1993年から2009年1月までの加入者の推移を示した。

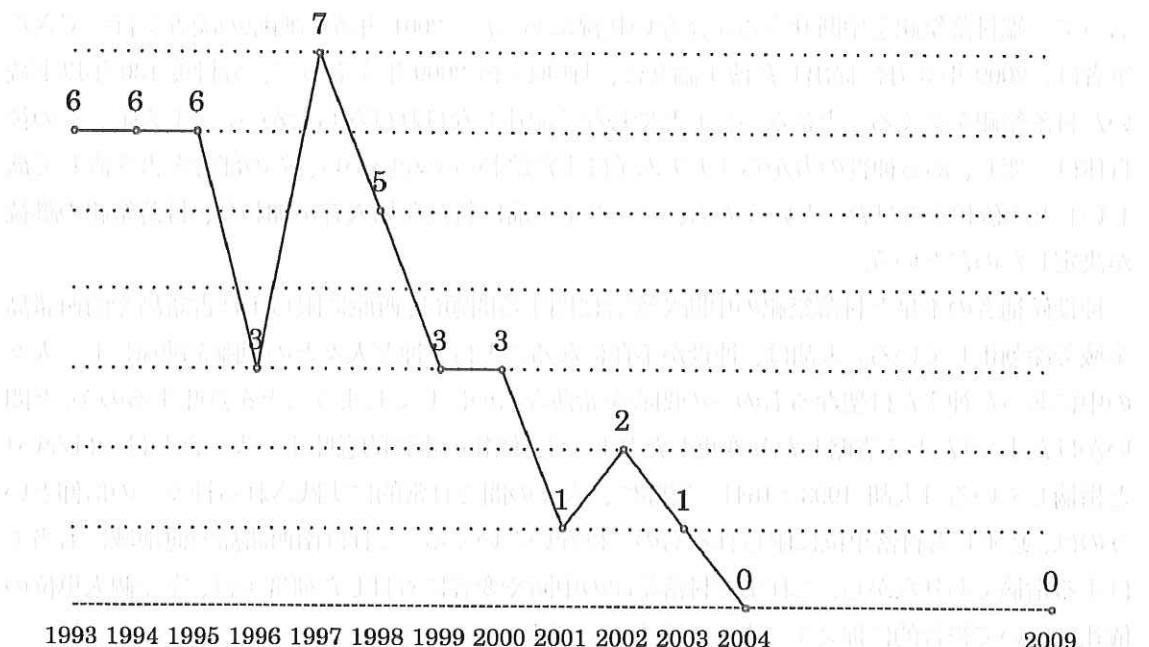


図1 加入者の推移

図1を見ると、1993年から2000年に至るまでは毎年3名以上の入学があるが、2001年以降は正式な成员を欠いていることがわかる。さらに、2004年から2009年までの5年間は1名の入学もない状態が続いている。西原では新たな加入者を獲得するために、村落祭祀の日程や神役の任期の改変、アンケートの実施などさまざまな対応を試みている〔平井 2007a:363-365〕。しかし、仕事や子育てとの両立の不可、また地域からの制裁がないことなどから年々拒否を許容する背景が出来上がっている。このような西原の村落祭祀の現状（主に2001年から2006年）については拙稿すでに述べているため〔平井 2007b:183-183〕、ここではその後の経過と現状について整理する。

西原では、候補者がナナムイへの加入を拒否する原因の1つとして、就任後ウーンマやアーグスンマに選出されることへの懸念というものがある。それは、ウーンマやアーグスンマの役割は他のナナムイヌンマとは異なるだけでなく、特別な行動規制が付加されるためでもある。ことにウーンマに関しては、就任と同時にナナムイの村落祭祀で使用する神道具を保管しておくために、ほとんどの家で倉庫を新設する。神道具の保管だけでなく、ウーンマの家では複数の村落祭祀を行うことからも、任期中は「神の家」と認識され、大声を出さない、喧嘩をしない、といった禁忌がある。近年までは、島外に出ることも憚られたⁱⁱ。そのため、2004年にはウーンマの任期を3年に短縮した。

このような経緯から、2004年当時のウーンマは、本来は4年以上務める役割を3年で終えた。新たなウーンマを選出する時になり、やはりウーンマの任期は4年以上に戻した方が良いということになった。しかし2006年には新入生の入学が一名もなく、ナカバイ、アーグスンマヌトゥム、ウーンマヌトゥムのなり手がいなかった。村落祭祀の諸準備に加え、神道具の運搬、供物の管理と配置など、本来であればナカバイとアーグスンマヌトゥム、ウーンマヌトゥムが分担する部分をウーンマがほとんど負担しなければならない状況であった。

そのため、字長から4年間という任期は現在ではあまりに長すぎるため、「2人で2年ずつウーンマを分担してやってはどうか」という提案があった。当初、ウーンマの候補者であるナナムイヌンマの一人は夫からの反対や仕事をしているという事情もあり、就任自体に戸惑っていた。それでも「最初の2年だけいいからとりあえずやって欲しい。2年経ったら交替すればいいから」と字長から説得され、「2年だけなら」と承諾した。しかし、2年後の2008年の旧正月前に、次のウーンマ候補であった女性の身内に不幸があった。これはウーンマの就任条件の一つである、「ウーンマ候補は夫婦健在であること」という項目に反するという理由から、その女性はウーンマに就任することができなくなってしまう。

ナナムイでは毎年旧暦1月1日の旧正月にウタキを開いてから、その年の神願いを開始する。これは実際にウタキに扉のような「門」があるわけではなく、観念的に開くことを意味する。もしウタキが開いていなければ、いくら祈願を行っても神々には届かないと考えられている。また、ウーンマを含めハナヌンマ5名は旧正月には神前で新旧交替の引き継ぎをしなければならない。ウタキの門を開くことができるのは、新しく選出されたウーンマだけであった。

それにも関わらず、新しいウーンマが就任できず、すでに2年務めた女性も夫の反対から次の2年は就任することができずにいた。ウーンマは任期終了後、ウーンマヌムッジャウズニガイという儀礼を通して神々に役目を終えたことを報告するだけでなく、新しいウーンマに引継ぎすることによって初めて任期完了となる。しかしながら、引き継ぎも行えないことから、とりあえず神道具を全てその女性の家から公民館に移し、保管してもらうことにした。それでも、候補者が自分しかいないという状況にあり、何軒ムヌスを訪問しても「あんたがやらなければならない」との判断が出たⁱⁱⁱ。次のウーンマが出なければ、ナナムイの存続自体がいよいよ困難となる。地域の人に問い合わせ、ナナムイの神役たちに問い合わせ、2007年11月には公民館でシンポジウムの

開催も試みたが、どうすべきか具体的な答えはでなかつた。時には神々に直接問い合わせてみても、回答は得られなかつた。もし「自分が断れば、自分の代で、自分の責任でナナムイを終わらせ、自分の手でウタキを閉じることになつてしまふ」状況の中、「なぜ自分がこれほどの責任を背負わなければならないのか」、苦惱はますます深まっていくこととなる。ウーンマが決まらないまま3ヵ月間が過ぎ、誰にも話せず、誰にも理解されない、彼女にしかわからない孤独な問い合わせを繰り返しながら苦しい日々を過ごした。

次第に、休もうと床に入つても、夢にうかされるように寝ることのできない日々が続いた。また周囲から病気や怪我などの報告があり、「ナナムイを中断していることと関係があるのではないか」との電話が相次いだ。中には、次のような話もあつた。神道具をウーンマの家から公民館に移した日、神道具を担いでくれたのは、神役の夫たちだった。そのうちの一人が、神道具を公民館に置いた日から肩が上がらなくなつてしまい、病院で手当をしても良くならないという。さらに、ウーンマの義母がムヌスに見てもらうと、ウーンマへの就任を反対していた夫に対し「神様のことだから、嫌とか反対せず心よく応援すべき」である、という指示を得た。このことから、義母が「もし嫌がつたら、本人か子供、身近な誰かに何かの形でシラシがあるといけないから」と言って息子を説得した。このシラシとは、神や祖先からの「知らせ」という意味で使用され、一般的には御告げ、夢、動物、靈視、靈聽、靈臭、病などを通して知らされると信じられている〔高橋 2002：102-103〕。

約3ヵ月悩み抜き、「やらなければならぬものをやる」のだと覺悟を決め、結局残りの2年を引き継ぐことにした。ウーンマをあと2年務めるのであれば、また神道具を自分の家に戻さなければならない。ムヌスからも戻すよう指示が出ていたものの、そのことで夫ともめる事が多くなり、結果的に公民館に再度納めてもらうことになった。5月にやつとウタキを開け、村落祭祀を再開した^{iv}。

3. 村落祭祀の現状2（2009年）

以上のように、西原では候補者がナナムイに加入しないことによって、村落祭祀の継続が困難となっている状況がある。そのため、2004年には日程や任期、籠りの廃止など大規模な改変を行つた^v。ここで留意すべき点は、さまざまな改変が必ずしも順調に行われてきたわけではない、ということである。村落祭祀の日程に関しては、「正しい日」に村落祭祀を行わなければ神々に祈りが届かないとする考え方もある。そのため、ムヌスを訪問し、ムヌスを通して神々の了承を得た上で日程の変更を行い、日程を一つ改変するたびに神々へのお詫びとしての儀礼を行つた。かつての神役経験者の中からは、今の村落祭祀は「正式ではない」ため、祈りは「届いていない」という批判も起ることになる。さらに日程の変更に関わった自治会の成員や神役の間に起こる不幸や何らかのトラブルが、日程を変更したことによって神々のタブーに触れたためであるとも解釈された。そして結局、一度変更された日程は2004年の後半から全て本来の日程に戻されることになったのである〔平井 2006:32〕。

新入生の入学を見込めない中、ウーンマとアーグスンマは 2009 年に任期終了を迎えることになった。新しくウーンマの候補者となる女性は、2001 年に一人で入学をしたナカバイ経験者である。ナナムイでは、供物配置に関わるナカバイは、「神の盆を管理した」という理由から、ウーンマとアーグスンマの候補から外さなければならないというしきたりがある。1999 年にはナカバイ経験者であってもやむを得ずアーグスンマに就任したという事例があるものの、やはりナカバイ経験者がウーンマに就任することは認められないである。これまで、ナカバイ、アーグスンマストゥム、ウーンマストゥムが不在でもウーンマとアーグスンマによって村落祭祀は継続されてきた。しかし、先述したように、全ての村落祭祀で指導的役割を果たすウーンマがいなければ、村落祭祀を行うことは不可能である。そのため、西原では 2009 年 1 月の時点では、その年の 11 月に行うユークイで任期途中のナナムイヌンマをも一端卒業させ、分村後 130 年以上続いた村落祭祀を終える予定でいた。もし 10 年という任期を全うすることができないままナナムイを終わることになれば、2001 年、2002 年、2003 年に入学した女性たちは、事実上途中退役することになってしまう。それでも、「10 年という任期も人間が決めたものだから、神様にお詫びをすれば理解してくれる」と信じ、後日卒業報告と神々に対するお詫びの儀礼を行うことを予定していた。そして、「いつか新しく（神役が）出た時に、きちんとした形での卒業」をするため、神役の入学を待ち続けていたのである。

以上が 2009 年 1 月までの出来事である。冒頭で述べたように、その後ナナムイをめぐる状況は一変することになる。4 月頃、字長宅では今後のナナムイについて話し合いの場をもった。ナナムイの神役が重視したのは、「せっかくの務めを途中で辞めず、任期を全うしたい」という点である。そのためには、何としても新たなウーンマの存在が必要であった。字長を中心とした男性側からは、西原地域の各家から資金を集め、ウーンマに就任してくれる女性に支払うのはどうかという提案があった。男性側の意見では、もし何十万円という報酬を支払えば、新たなウーンマ候補を複数見つけることが容易であるという。しかし、現役の神役女性たちからすれば、もし自分たちを含むハナヌンマやナナムイヌンマがいなくなってしまえば、男性達もナナムイの役目を全うできないのだという。たとえ形式的には退役できたように見えても、神前では永遠に任期途中のままでいる。なぜなら、任期終了を神々に伝えることができるのは唯一ウーンマでしかないからである。彼女たちには、「それならナナムイに入ってない妻たちをまず説得すべき」という思いがあった。このような話し合いが続く中、「残り一年の任期を途中で辞めたくない、皆勤したい」という思いから、2001 年に一人で入学した女性がウーンマに就任するといった話が浮上した。しかし、先にも述べたように、この女性はナカバイ経験者であり、原則的にはウーンマの候補からは外される存在である。

しかしながら、結果的に 2001 年に一人で入学したその女性はウーンマへ就任することを決意するのである。彼女の就任を決定づけたのは、新たな加入者の存在である。西原では、近年ナナムイを「ナナムイ学園」と捉える傾向にあり、加入を「入学」、退役を「卒業」、また新たな加入者を「新入生」、退役を控えた女性を「卒業生」と称す。この認識では、ナナムイヌンマは

1年生から6年生と「学年ごと」の集団に分かれている。これに従えば、今回の新たな加入者は、「新入生」ではなく、「途中入学者」ということになる。というのも、そもそも彼女は2001年に加入するはずだった候補者の一人である。つまり、2001年当時はナナムイへの加入を拒否しているのである。彼女は、ナナムイに入らない数年の間に経験したさまざまな災厄や出来事を機に、度々ムヌスを訪れていた折に、あるムヌスに「途中入学」であってもナナムイに入ることを促された。それだけでなく、彼女はナナムイを2004年に卒業したばかりの義姉の家を何度も訪れ、相談を持ちかけていた。ムヌスの発言や義姉の存在、そして現役神役らの説得があり、ナナムイへの加入を決意した。

ナナムイでは、神前において行う事柄は全て「昔からやっていること」と同様の手順で行うことが良いとされるため、例外的な「途中入学」を反対する声も多かった。しかし、現役の神役たちにとっては、一年という任期ではあっても大変喜ばしい出来事として受け止め、最大限の協力を惜しまない姿勢で彼女を迎えた。ナナムイの新入生が参加する最初の村落祭祀はユークイであるものの、途中入学ということもあって、彼女は9月から村落祭祀に参加し、神歌や祈りの作法などさまざまな手順等を習っている。通常であれば、新入生はナカバヤ、アーグスンマヌトウム、ウーンマヌトウムといったいずれかに選出されることになっているが、いずれの役割も与えられなかった。また、村落祭祀に関する事柄は基本的には先輩の神役から後輩へと伝達される。学年で言えば年長者にあたるもの、後輩の神役から手取り足取り習うことによって神役としての役割を担っている。

以上が2009年11月時点のナナムイの現状である。この新たな加入者の存在は、西原地域の他の候補者たちにも影響を及ぼしている。それは、「途中入学」が許可されたことによって、12月にさらに新たな「途中入学者」の加入があったためである。

4. 里および家単位

次に、新たな加入者を生み出す背景について考えるためにも、西原の村落単位以外で行われる里（支部）、家、個人単位で祀る神々と日々執り行われる諸儀礼について述べる。これらは「拝み」、「ニガイ」、「御願（うがん）」などと称されている。本稿では「ニガイ」を「祈願」という意味でも使用する。

大本は宮古諸島の祭祀集団の全体を構成しているのは「①部落、②里、③ムトゥ（a）、④ムトゥ（b）、⑤特定の家系、⑥家族・世帯、⑦職業集団」といった集団における祭祀と、「⑧個人レベルで行われる祭祀」であると述べている〔大本1983:88〕。ムトゥとは、宮古諸島では多義的な意味を含むものの、村落の複数の宗家、宗家や創始者と靈的関連が觀念される屋敷、一定の拝所を中心に行われる祭祀集団のことである〔大本1982:217〕。西原ではムトゥと呼ばれる祭祀集団は確認されておらず、特定の家系、職業集団に関する祭祀集団も現在では見あたらない。そのため、この分類に従って西原における祭祀集団を考えた場合、それは表1に示したように、村落、里（支部）、家、個人という4つの単位に分けることができる。

区分	祭祀対象	司祭者	祭祀参与者
村落	ウタキの神々 川の神々 学校の神々 敷地や土地の神々	ハナヌンマ ナナムイヌンマなど	ニガイウヤ 自治組織
里(支部)	各支部のウタキの神々 各里神	ニガインマ	里(支部)の住民
家	ウカマガン(ヒヌカン) カンタナ(ブチダン) トウクヌカン 周辺の神々	女性 女性 女性 女性	ハナヌンマ ムヌス ハナヌンマ ムヌス ハナヌンマ ムヌス
個人	マウガン メオトゥマウ ナーヌス その他	特定の個人 神役に就任した女性 特定の夫婦 西原出身者 ハナヌンマ ムヌス ヒューイトリヤ	ムヌス ムヌス 家族や親族 依頼者

表1 西原における祭祀体系

家、個人区分については、「祭祀対象」を日常的に祀る女性を「司祭者」とし、特別な祈願の時に依頼する相手を「祭祀参与者」として分類する。個人区分の「その他」の部分については、個人的に祈願を依頼する相手を司祭者とする。

西原には里と支部という単位がある。支部はそれぞれ東西南北に分かれているため、4つの支部がある。里とは、そのうちの東支部、南支部を東里とし、北支部、西支部を西里として区分する単位である。また里神とは、里、あるいは支部ごとに祀るウタキを示している。里神を祀る祭祀集団、任期、年齢、行う儀礼の回数は、里によって異なる。そこで、ここでは南支部を事例とし、里神祭祀の実態について述べる。なお、本稿では、里(支部)単位で行う儀礼を「里神祭祀」とし、担い手の女性を「ニガインマ」とする^{vi}。

①南支部の里神祭祀-ヒューイ

南支部では、ンマヌハウタキというウタキを祀っている。ニガインマは、60代から70代の女性が候補となる。候補者の中からウーンマ、アーグスンマ、補佐役のトゥムの3名を選び、任期は3年間である。選出は、候補となる人の氏名を紙に書き、ンマヌハウタキで揺らす。ニガインマは年4回の儀礼とウタキの掃除などを行うだけでなく、任期終了後には「3年分のニガイ」を行う。司祭者はいずれもニガインマのウーンマ、アーグスンマ、トゥムであり、主な参加者は支部の女性であるが、まれに男性が参加することもある。里神祭祀の手順は代々のニガインマから引き継ぐだけでなく、メモを取ったり、目で見たりしながら覚える。先述したように、ナナマイへの加入を断る候補者も多い中、ニガインマは当番制という認識から、現時点で断った人はいない。また、ナナマイを経験していない人でも務めなければならない。

ここでは、里神祭祀の事例として、2008年7月18日に行われたヒューイについて見ていくことにする。これは、村落祭祀としても行うヒューイという儀礼と同一日に連動して行われるだけでなく、南支部のみが行う里神祭祀である。なお、ヒューイとは、栗の収穫祭と村落の人々の健康、幸福、富に対する祈願である。

里神祭祀のヒューイは、ンマヌハウタキで午前5時頃から始まる。司祭者となるのは、ニガインマのウーンマ、アーグスンマ、トゥムであり、支部の女性たちが参加する。供物は、祠を正面として、新聞紙を敷いた上に写真1に示したように供える（写真1）。通常、村落祭祀ではカギダタミという特別な筵を敷き、その上に供物を供えるものの、里神祭祀では筵は使用しない。新聞紙の上にバショー（芭蕉）の葉を2枚敷き、上段にンツ（神酒）を載せた16枚のヤラウ（テリハボク）の葉を供える。下段には、海の物として、加工して販売されている「なまり節」を供える。参加者の女性たちは、各家でンツを作り2つの容器に注ぎ、なまり節やタコなどの海の物を皿2つに盛り、盆に載せ風呂敷で包んで持参する。また、各自家族の分の線香も供える。ウタキに入ると、線香と供え盆をトゥムに渡す。トゥムは線香を祠の下に供え、盆をウーンマに渡す。ウーンマは、供え盆のンツと海の物の一部をヤラウの葉で取り、先に供えたンツとなまり節の上にそれぞれ重ねるように供える。次に盆をトゥムに渡し、トゥムがアーグスンマに渡す。アーグスンマは祠とは別の場所に、ウーンマと同様に供える。供え終わると、盆を持ち主に返す。持ち主は、残ったンツや海のものを参加者たちに振る舞う^{vii}。

支部の女性たちは帰宅後、ウカマガンやカンタナといった家の神々やマウガンという個人の守護神にもンツや海のものを供える^{viii}（写真2）。そこで次にウカマガン、カンタナ、マウガンの詳細について述べる。



写真1 里神祭祀の供物



写真2 家に供えられた神酒

②ウカマガン

南西諸島の他地域においても一般的に祀られる神として、ヒヌカン（火の神）の存在がある。ヒヌカンとは「家の守護神」であり、「世帯のあらゆることを司る神」である。古くは竈の後に置かれた3つの石であったが、現在では台所に祀っている〔高橋 2002:25〕。毎年12月24日にはヒヌカンを送り、1月4日に迎える。この行事は14世紀（1372年）の中国との接触により、道教思想の火の神信仰が導入され、沖縄固有のヒヌカンと融合したことに由来している〔源 1972:106〕。竈を護るのが女性であることから、ヒヌカンも女性であると信じられてきた。

仲松によると、以前はヒヌカンを祀る女性（主婦）が死亡した場合には竈を捨て、新婦によって新しい竈を設けたが、後に男主人が死亡した場合でも竈の交換を行うようになり、7歳以上の家族が死亡した際にも新しくするようになった。分家の場合には男の親元からヒヌカンの灰を分け、新しく創設した竈に入れ、一家創立とするようになった〔仲松 1992:316-318〕。またヒヌカンは家を守る神であると同時に、「ウトゥーシ」としての役割をもち合わせている。ウトゥーシとは、「遙拝」することを意味する。本来であれば、拝みたい場所や祈願対象とする神々の鎮座する場所に行き、直接祈願を行うべきであるが、距離や時間、体調、金銭的な問題などから行くことができない時、ヒヌカンが変わりに願いを届ける役割をしてくれると信じられている。ヒヌカンは主に女性が祀り、家族の健康や安全を祈願し、喜び事や祝い事の全てを報告する。また、さまざまな祈願を行う時には、最初にヒヌカンを拝む。祀り方は図2に示した通り、香炉、花木、水、酒、塩、米などを供える〔「よくわかる御願ハンドブック」編集部 2007:19〕。旧暦1日と15日には香炉の砂、水、塩、生花を取り替え、新しくする。なお、身内が亡くなった時は、49日が過ぎるまでは触らない。

ヒヌカン道具と供え物

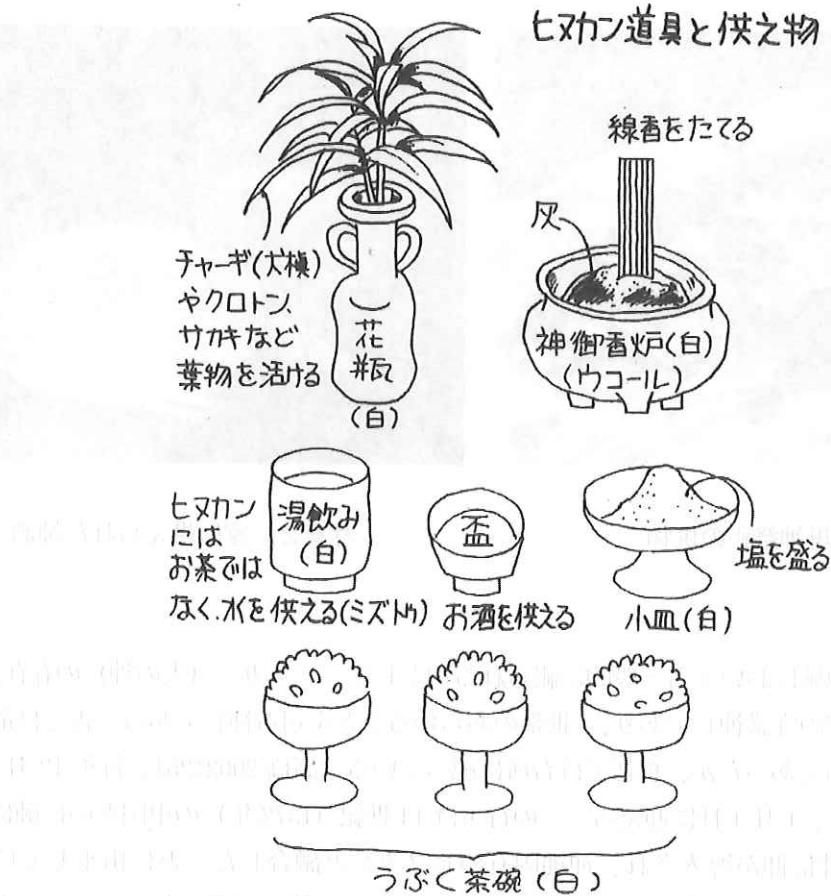


図21 ヒヌカンの祀り方

『よくわかる御願ハンドブック』より引用
西原では、ヒヌカンのことをウカマガンとして、台所の空いている所に同様に祀る（写真3）。

ハナ、酒などを供えるだけでなく、中には新暦の1日と15日には形の丸い物で、封を切ったばかりの菓子と沸かしたてのお茶を供える人もいる。花木はイヌマキかクロトンといった植物を供えるが、これは人の家からは決して採ってはならないとされる。ウカマガンには、心配事がある時、夫婦の健康、子供のことなどを願う。ところで、沖縄本島などでは、ヒヌカンは東や南に向けて祀るのが良いとされている〔「よくわかる御願ハンドブック」編集部 2007:145〕。しかし西原では一部の例外を除き、ほとんどの家庭で北北西の方角に祀っている^{ix}。神役として就任した女性は、ウタキに入る日には、家を出る前にウカマガンに線香を供え、「今日は〇〇〇（村落祭祀の名称）というニガイがありますので、よろしくお願ひいたします」といった内容の報告をする。

ウカマガンは、家を建てる時、嫁いで新たに家庭を持つ時などに、本家から香炉の砂を分けて祀るのが一般的である。それ以外には、別の祈願をムヌスに依頼した時に、「住んでいる土地があまり良くない」から祀るよう勧められるといったこともある。ところで、ナナムイに入学しない女性でも一部の例外を除き、ほとんどの家庭でウカマガンを祀っている。また母親が神役を務めた経験がある場合は、娘や嫁たちはウカマガンの祀り方だけでなく、ナナムイで使用する祈りの言葉の唱え方、線香の数え方などを熱心に学び、実践している。



写真3 ウカマガン



写真4 カンタナ

③カンタナ

カンタナ（神棚）とは、一般的にいう仏壇のことである（写真4）。亡くなった先祖を本家で祀り、図3に示したように、位牌、花木、酒、水、香炉などを供える〔「よくわかる御願ハンドブック」編集部 2007:29〕。宮古諸島では、家の二番座にカンタナを祀る（図4参照）。カンタナには本尊（仏像）は設置していない〔竹田 1976:166-167〕。供物を供えたり祈願を行う時は、女性主導で行うが、男性が供物を供えることもある。ある男性はかつて命に関わる大病を患ったが、日常生活を送れるまでに回復したのは先祖のおかげであるとして、それ依頼毎朝沸かしてのお茶を供えている。

ところで、沖縄本島における最終年忌は通常33年忌とされ、これは「終わり焼香」、「大焼香」と呼ばれ、この33年忌が済むと、先祖の靈、即ち祖靈は神格化し、子孫を守護する存在になると考えられている〔竹田 1976:166〕。これに対し、池間では、葬ったばかりの墓内の死人に向かって「貴方は神になられた。参葬された人々を御守り下さい」と唱える〔仲松 1992:300〕。つまり、「死んだその日に神になるという観念」があった〔赤嶺 1989a:428〕。西原でも人が死ぬことを「カンニナル（神になる）」と表現し、死後わりと早い段階で神（先祖）となって守ってくれると考えるため一年忌等の仏教的な儀礼は戦前までは行わなかった。仏教式に変化する以前は、火葬後すぐ死者を家に連れ帰り、僧侶などを招くことなく家族や身内だけで拝み、墓に納めた。

また西原にはもともと「お盆」の習慣はなく、現在でも日本本土のようには行っていない。なお、ウカマガンと同様に、家族に関する様々な事をカンタナにも報告する。

仙壇配置図

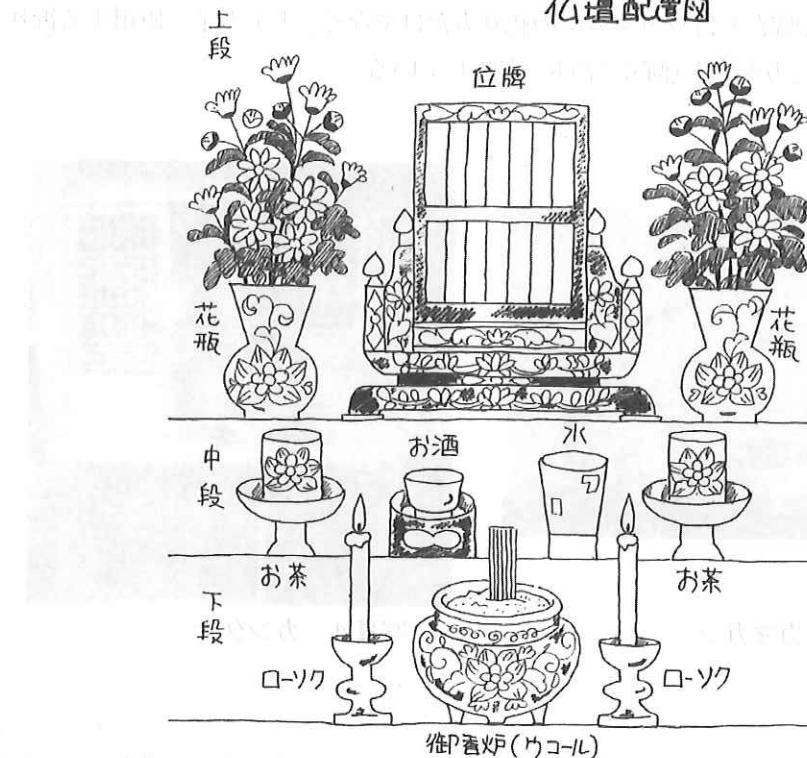


図3 カンタナ配置図

『よくわかる御願ハンドブック』より引用

④家の神々

赤嶺によれば、1705年に編纂された宮古に関する『御嶽由来記』、1713年に編纂された『琉球国由来記』の史料から、18世紀初頭の宮古においては、各家に「先祖靈前」、「家の神」、「かまの神」が祀られており、主な年中行事にはそれらが祭祀の対象になっていたことが確認できるという〔赤嶺 2001：267〕。先祖靈前とはカンタナ、かまの神はウカマガンを示している。家の神として、ここではトゥクヌカンと門の神、その他について述べる。西原では床の間をトゥクとし、床の神を祀る。床の間には、トウユバシラとして、床柱、中柱があり、新たに家を建てる時や建て替える時などは、トウユバシラニガイとして、大安吉日の日に酒と塩、5円硬貨などを柱に供え神願いを行う。棟梁や親戚、近所の人を招待し、皆に柱を触ってもらう。沖縄本島では、床の間に香炉を常設している家もみられるが、西原では香炉を置かない家が多い。家の祈願を行う時に、トゥクヌカンにはハナ、酒、塩といった供物を捧げる。

久高島では、出入り口は人間にとてだけでなく、さまざまな靈的存在にとっての出入り口でもあると考えられている。また、出入り口には門の神があり、邪靈の侵入を防ぎ、トウク（徳）を積極的に招き入れることが期待されている〔赤嶺 1989b:157-158〕。西原にもこの指摘が当てはまる。門の神には邪靈が入らないように、「マビトウマイムブルママイ、カギヤーキカラ、イディンナイディカギサ、ハインナハイカギサカギヤーキンカイ、アマイトバライトムカイフィーサマティ（人間も車も家を出るもの皆全て、綺麗に行って綺麗に入って、笑って家に帰りますよう）」と唱える。

また、門の外には十二四方八方の神々として、東西南北にも神々の存在があるだけでなく、家の敷地内に井戸がある家では、水の神として祀る。神々とは別に、邪靈の侵入を防ぐために、窓辺に塩とニンニクを吊す家もある。また、風呂場、トイレ、玄関には盛り塩を供える。西原における家の神々の配置は、家ごとに多少の差異があるものの、およそ図4に示した通りである。なお、Dのメオトゥマウについては次に述べる。

例えば、池間ではかつて家屋の神や豚小屋の神などの存在があった〔野口 1972:210〕。またフス⁶（便所）にはフス⁶の神がいると信じられていたように〔平良市史編さん委員会編 1989:250〕、西原でも現在より多くの神々に名称があったことは容易に想定できる。それらは家の構造の変化によって消えていった、ともいえるが、十二四方八方の神々の中に埋もれていったとも考えられる。

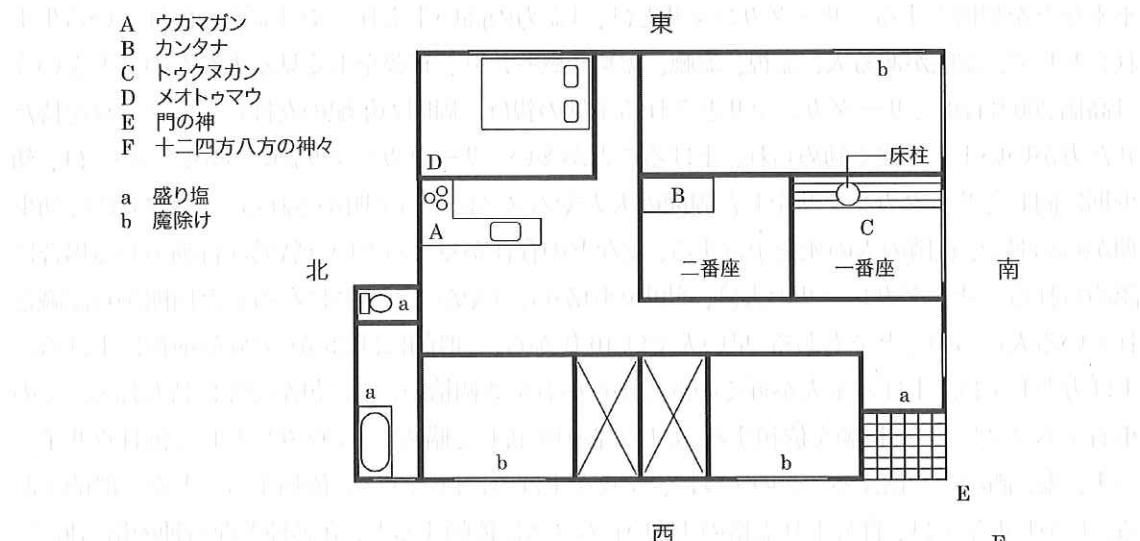


図4 家の神々

なお、家での祈願の具体例として新築3年目を祝うヤーミューティューイなどがある。これらについては拙稿に詳しい〔Hirai 2009:671-672〕。

5. 個人単位

①マウガン

「マウ、マブ」という語は、宮古諸島地域では魂、霊などを意味し、マウガン、マブガンという語は守護神の意と解される。守護神を各自が持つことは、香炉を持つことを意味する〔鎌田 1976 : 213-220〕。マウは宮古諸島特有のものであり、池間、西原、狩俣、松原、与那覇、来間、宮国、新里、砂川、友利、福東、福南、吉野、保良、佐良浜、伊良部の16個所で確認されている〔久留 1997 : 6〕。マウは自分の運気や魂の守り神とも解されている〔岡本 1981 : 46〕。家によつては、一番座の奥の天井に近い部分にマウダナという棚を設け、小さい香炉と湯呑などをのせる〔平良市史編さん委員会編 1989 : 261〕。喜多村はマウガンをめぐる信仰は2つに大別できるとし、一つは村内の拝所を択一的に選択し、その拝所の神をマウとするもの、もう一つはマウガンをもつか否かを当人の主体的判断に委ね、病気や家庭の不幸を契機として特定の神に帰依するもの、としている〔喜多村 1986 : 217〕。また前者においてはマウ信仰を通して一種の氏子集団の形成が見られ、集団の外縁が明確である。それに対し後者は拝所を中心とした任意集団の形成に外縁は捉えがたく、かつ村落の範囲を越えていると述べている〔喜多村 1986 : 218〕。西原には、どちらかといえば後者の指摘が当てはまるといえる。

西原では、マウガンを祀ることを、マウを「トモする」、「アゲル（上げる）」などという。マウは全ての人が上げるわけではなく、いわゆるサーダカンマリとされる生まれつき神高い人や、不幸などを契機とする。サーダカンマリとは、「靈力の高い生まれ」や「靈力の優れている生まれ」として、靈感がある人、靈視、靈聴、靈臭を感じたり、正夢をよく見る人などのことをいう〔高橋 2002:178〕。サーダカンマリとされる子供の親は、周囲の年配の女性たちに「マウを持たせた方がいいよ」と強く勧められ、上げることが多い。サーダカンマリかどうかについては、幼少期に同じくサーダカンマリをした周囲の大人やムヌスによって明かされることもあれば、幼少期から病弱で、近隣の人の死を予言する、靈などの存在が見えるという特異な行動がある場合に認められる。サーダカンマリの人は、幼少の頃から、「やがてムヌスになる」と周囲から認識されている人たちのことでもある。早い人では10代から、一般的には25から26歳前後に上げる。上げ方としては、上げる本人が近くの浜辺から小石を3個拾い、紙に包んで家に持ち帰る。その小石をムヌスに渡し、祈願を依頼する。そして香炉を新しく購入し、マウガンとして毎日ウサイ、ハナ、塩、酒などを供える。このように、マウを上げるにはムヌスに依頼することが一般的である。しかし近年では、自分より靈格の「低い」ムヌスに依頼すると、守護神となる神の格も低く、「神の世界が正しく開かなくなってしまう」、「体調を崩す原因となる」と考えることからムヌスを頼らず、個人的に、あるいは自分より神高いと思う人に依頼する女性が増加しているという。また一度ムヌスを介して上げたマウカンを下げ、再度別のムヌスを通して上げるといった事例も

ある。他地域では神役への就任と共にマウカンを上げる例があり、西原でも神役の就任に伴いマウを上げる女性の存在がある。特に、ウーンマに就任した女性はマウを上げる。しかしながら、必ずしも神役の就任とマウカンは関連してはいない。なお、マウを上げたばかりの人は、3年間は葬儀に参加しない方が良いとされている（川上 2001:67）。

ところで、西原にはメオトゥマウとして、夫婦一対で香炉を祀る習慣がある。妻と夫の香炉を2つ合わせて供えることにより、夫婦の和合などを願う。全ての夫婦が祀るわけではなく、夫婦間で問題があった時、もしくは干支を同じくするときなどに祀る。

祀り方の一例として、ここではある夫婦を事例にあげる。この夫婦は共に干支が同じであることから、ムヌスから「干支が同じ時はマウを上げた方がいい」との指示を受けたため、結婚後まもなくムヌスに依頼してメオトゥマウを祀った。祀り方は図5に示したように、夫の香炉を右、妻の香炉を左に置き、上から花木を二対、香炉、その下には左側に塩、右側に米、その下には左側に水、右側にお茶を供える。夫婦共に同様の配置で祀る。夫と妻の香炉の間には、透明のグラスに入れた酒を供える。

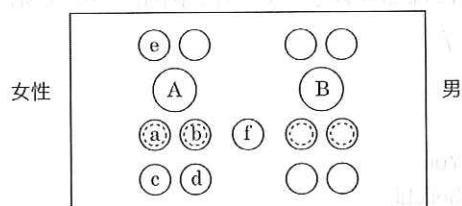


図5 メオトゥマウの配置

このメオトゥマウは夫婦の寝室の天井近くに北に向かって祀っている。毎月1日には供物を新しい物に取り替え、「今月も守って下さるように、よろしくお願ひします」とお願いをする。メオトゥマウにも夫の仕事について、子供の進路や就職、結婚についてなど、あらゆる悩みを相談する。また家で祝い事があった時には、お祝いとして料理の一部を供えたりもする。また毎年旧暦の9月にはメオトゥマウのニガイとして、ムヌスを家に呼び、1年間の夫婦和合を祈願とともに感謝する儀礼を行う。日取りはムヌスが決定し、供物は餅を供える。

②ナースス

西原では、ナースス（ナーツキ）という子供に神名を付ける儀礼がある。ナーススは新生児が

生まれた各家で、池間とほぼ同様の手順で行う^{xii}。方法としては、黒い盆に先祖と神々の名前を書いた紙を載せ、両手で持ち盆を揺らす。3回続けて落ちた紙に書かれた先祖、もしくは神がその子供の守護神となる。クジを揺らす時には線香も供える。なかなか決まらない時は、線香に火を付けて供え、一端休憩をとつてから再度クジを揺らす。神名を揺らすことをナーフィーユーイという。紙に記す神名は、本家で祀っている4代前くらいまでの亡くなった先祖である。特に若くして亡くなった人や、結婚できずに亡くなった人などの名前を優先的に書く。また、先祖の名前だけではなく、ウバルズウタキに祀られるアガイティダ、ンマティダといった個々の神々の名称やウバルズ、ナイカニなどウタキの名称自体を書くこともある。また、ユースヌスやウカマガンの名前も記入する。これら先祖や神々の名称を10から20ほど集め、紙に記す。ナースヌスとは、人生を共に見守ってくれる存在であり、死後ナースヌスの元へ向かうとも信じられている。例えば、亡くなった祖父のナースヌスがウタキの名称である場合、ウタキの前を通るたびに「おじい、久しぶり」と言いながら挙げる。ウタキの名称がナースヌスとなった時には、そのウタキをナースヌスウタキとして全てのことを報告する。祖先の神名が付いた時には、祖先を祀る本家のカンタナにおにぎりやさしみ、酒などを持つて挨拶に行く。なお、西原出身者でない人と結婚した西原出身の女性が生んだ子供に対しては、ナースヌスは行わない^{xiii}。

ここでは、どの先祖がナースヌスになるのか、といった事例について見ていくことにする。図6にはある家の家系図の一部を示した。

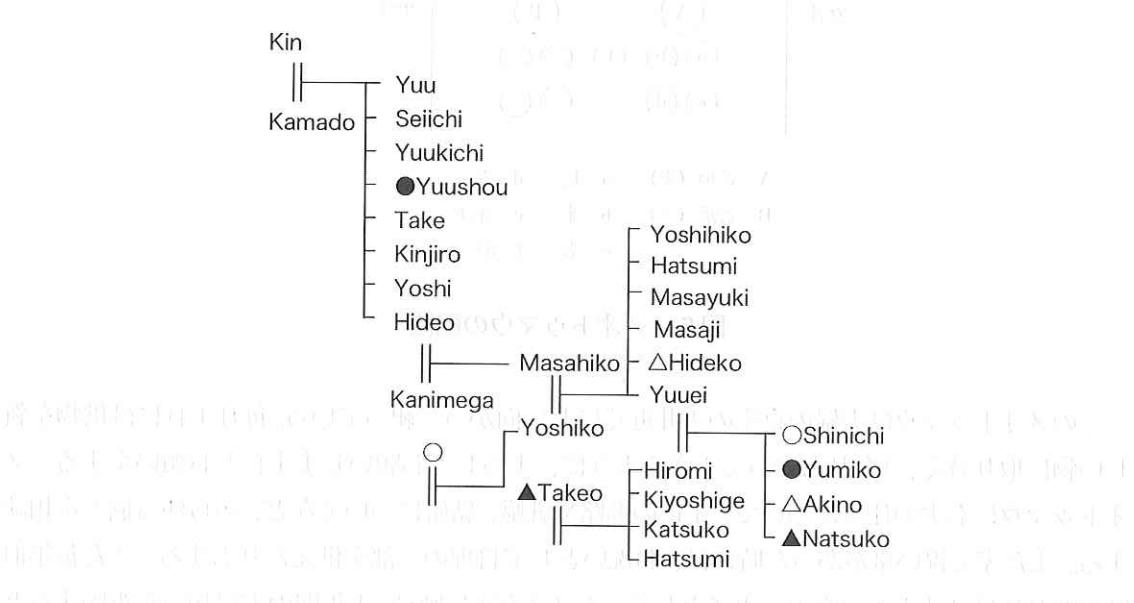


図6 ナースヌスの範囲

婚姻関係は=で表記し、男性を上方、女性を下方に示した。図右下の4人を中心とし、○、●、△、▲、という記号は、男女を区別するものではなく、同一の記号がナースヌスであることを示す。

西原では、親族組織を指すハラウズ、ハロウズといった言葉がある。これは池間でも使用され、父方母方双方に対して平等に双系的に展開する関係であり、社会組織の中核をなす〔野口 1972:313〕。図6を見ると、ナースの範囲も父系、母系に限らず広範囲に広がっていることがわかる。

ある女性は、4代前の祖父がナースとなった。ナースについて「守ってくれるおじいがよく夢に出てくる。自分が生まれた時には亡くなっているから、もちろん実際に会ったことはないけど、夢の中ではなぜか顔や背丈までもはっきりとわかる。進路を決める時、結婚を決める時、大切なことを決める時には、いつも心の中でおじいに問いかけた。いつも身近に守ってくれるを感じている」と話す。また、結婚する時に夢でとある小学校の前に年老いた見知らぬ男性が生まれたばかりの男の子を抱いて立っていた。男性に「〇〇〇（現在の旦那の名前）の子だけもらうか？」と聞かれたが、答える間もなく子供を受け取った。その後、夢で聞いた名前の人と結婚し、実際に男の子を出産しただけでなく、後に旦那の赴任先がその小学校となったことを受け、「ナースのおじいが見せてくれたはず」と話す。

③ムヌスと依頼者

ここでは、ムヌスについて述べる。宮古諸島ではムヌスはムヌシリ（物知り）、カンカカリヤ、カカラシマ、ユタとも称され、全ての言葉を同義で使用することもあるが、役職ごとに分けて使用することもある〔饒平名 1976:420、藤井 1993:330〕。カンカカリヤという言葉には「神懸りする」といったニュアンスが含まれており、「神懸り状態」になり得る素質を持って生まれた者がムヌスとなる可能性が高いとされる。超自然的存在との交流には、セジという靈力（靈的な能力）が必要であり、セジの高い人をサーダカンマリともいう。セジは神々によって与えられるものであるため、技術的に修得する事はできないと考えられている。また、セジには「靈位」という漢字を当てることもあるように、段階があり、能力はムヌスによって異なるため、依頼者はムヌスのセジに応じて祈願を行う。

なお、ムヌスになるためには、セジの高いサーダカンマリである他、カミダーリという成巫過程が必要となる。大橋はこの成巫過程を「入巫期」、「成巫期」、「巫業期」の3つに分けている。カミダーリは入巫期にあたり、主に心身の不調を体験してから、ムヌスになるための修業へ踏み切るまでの時期である〔大橋 1998:228-229〕。心身の不調とは、頭痛、腹痛、手足の痺れ、吐き気、出血、痩せる、などといった身体的不調と、情緒不安や鬱状態になる、めまい、胸の圧迫、皮膚病、身体の震えなどがあり、他には意識不明、別人になる、神と語る、不眠などが挙げられる〔大橋 1998:228-246〕。サーダカンマリをした者は、ムヌスや周囲の助言によって自らの特異行動をカミダーリとして捉え自覚をする。カミダーリについては、しばしばその過酷さが物語られ、「神に追われて、逃げおおせることができなくなった時に、神に自分の魂をゆずり渡す。これが南島で神の道に入った女の原則的で典型的な姿である」ともいわれるほどである〔谷川 2000:17〕。その後、ムヌスは大橋のいう「成巫期」に入る。成巫期には、「一定の症候を抱えつ

つも、その症候を抱えて生きることの全体的意味が獲得された時点」としてのミチアキ(道開き)、チヂアケ(チジ開け)がある〔池上 1999:339〕。これは、祀るべき神々を選定したり、神々の世界への道を開くといった意味を含む。ムヌスはカミダーリの後でミチアキをし、始めて依頼者の祈願を行うことが可能となる。

ただし、ムヌスの全てが常に意図的に自由自在に神や先祖、霊との交流を可能とするわけではなく、神々や先祖からのシラシを受け取るよう努力しているといえる〔滝口 1991:13〕。高橋の記述を参考にシラシについてまとめると、次のようになる。まず、頭や鼻、背骨に異常がある時は、嫡子の存在を無視していることへの警告である。首、肩、胸の異常は、イチジャマ(生霊)として、例えば執念深い人と喧嘩をした、裏切られた恋の恨みがあったという時に、その人の憎しみや恨みが災いをもたらしていると考える。次に、水に関する感謝を忘れ、井戸を祀らずに放置したり埋め立てたりしてしまった時などは、目や喉に異常がある。寒気がする、咽喉、歯の異常は成仏していない人の魂が関与している。骨の異常は遺骨に、皮膚や腹の異常は、土地に関係がある。また生みの親からのシラシも腹に出る。手足の異常は、ウグワンブスク(御願不足)として、拝み不足や祀るべき所に足を運ばずにいることを示す。そして血管、血液、血圧等の異常は、血縁関係の霊の作用であり、ここに述べた以外にも多種多様のシラシがあると考えられている〔高橋 2002:102-103〕。なおウグワンブスクとは沖縄の方言で「神仏に対する祈願が足りていないこと」であり、比嘉は人々は日頃の行いが先祖の意志に沿っているかどうか、少なくとも一度は気にかけたことがあるといえるほど、日常生活における超自然的存在との結びつきを示す言葉であると述べている〔比嘉 1987:68〕。

依頼者は、病いの起り方や経過、症状などがおかしい時には、「病院に行っても治らない病気」を疑い、原因を先祖や神、霊などに求めるようになる〔東 2006:41〕。また、続けて起こる事故や身内の不幸、不思議な夢を見たといった状況を「これは先祖からのシラシではないだろうか」と判断することもムヌスを訪問する契機となる。つまり、サーダカンマリに限らず、セジやシラシを感じ取る能力というのは、依頼者側にも多少なりともあるということである。

ところで図7、図8および図9に示したデータは田里が1985年から86年にかけて行ったアンケート調査を引用したものである〔田里 1989:151-153〕。田里はアンケート調査の問題点を指摘しながらも、1000件余の調査であるため、地域ごとの比較による特徴が表れるとしている〔田里 1989:147〕。図7のムヌスの経験では宮古諸島のムヌスへの依頼度は沖縄諸島の中でも圧倒的に高いことがわかる。また、図8のムヌスの効用では、沖縄諸島の中でも役立つと答えている人の割合が高い。そして図9では、宮古諸島がムヌスに依頼する儀礼として、悪霊に関するもの、運勢、法事などが多いことがわかる。これらは20年以上前のデータではあるものの、現在でも当てはまる部分も多いといえる。そこで次にムヌスへの依頼について述べる。

	有	無
全 県	48.74	49.50
市 部	46.72	51.39
郡 部	52.75	45.75
那 鞠 市	45.45	51.38
南 部	51.74	47.09
沖 縄 市	28.38	68.92
中 部	45.42	53.85
名 護 市	46.43	51.19
北 部	60.33	38.02
宮 古	69.03	30.09
八 重 山	41.18	56.86

図7 ムヌスの経験

	大 夘 役立つ	少 し 役立つ	何とも	役に立 たない	信じら れない	
全 県	22.37	42.16	27.71	0.04	3.27	(0.17)
市 部	23.98	39.89	26.95	4.85	4.31	
郡 部	19.52	46.19	29.04	3.33	1.42	(0.47)
那 鞠 市	26.08	35.65	26.95	7.82	3.47	
南 部	21.59	51.13	23.86	—	3.40	
沖 縄 市	28.57	28.57	38.09	—	4.76	
中 部	20.96	45.16	26.61	6.45	0.80	
名 護 市	12.82	35.89	35.89	5.12	10.25	
北 部	21.91	35.61	36.98	2.73	1.36	(1.36)
宮 古	23.07	51.28	23.07	1.28	1.28	
八 重 山	23.25	39.53	20.93	6.90	9.30	

図8 ムヌスの効用

	悪 罪	病 気	遺 志	消 息	運 勢	新 築	イザコザ	法 事	先 祖	その他の
全 県	12.05	18.42	13.43	1.38	64.89	25.99	6.88	30.46	16.35	4.82
市 部	13.51	19.19	14.59	1.89	62.43	27.57	7.57	30.81	18.65	6.49
郡 部	9.48	17.06	11.37	0.47	69.19	23.22	5.69	29.86	12.32	1.90
那 鞠 市	10.43	20.87	13.04	1.74	56.52	20.00	4.35	23.48	21.74	9.57
南 部	5.62	7.87	4.49	3.37	74.16	29.21	6.74	34.83	13.48	—
沖 縄 市	—	23.81	38.10	4.76	47.62	19.05	9.52	19.05	19.05	—
中 部	5.65	16.94	18.55	0.81	70.97	27.42	4.03	26.61	18.55	3.23
名 護 市	7.69	15.38	12.82	—	66.67	25.64	15.38	17.95	10.26	7.69
北 部	6.85	12.33	13.70	1.37	69.86	19.18	2.74	30.14	8.22	2.74
宮 古	44.87	32.05	7.69	—	60.26	38.46	12.82	53.85	10.26	7.69
八 重 山	7.14	23.81	16.67	—	57.14	23.81	9.52	26.19	30.95	4.76

図9 ムヌスへの依頼目的

ナナムイでは、神々に対して失礼な行為をすれば、自らの身辺に何らかの形で返ってくる、という観念がある。これは、南西諸島に広く見られるシラシの觀念とも類似している。村落祭祀に不備があること、手順を間違えること、やらなければいけないことをやらないことなどは、ナナムイの世界観では神々に対する「失礼な行為」と解釈される。

しかし一般の人々でも、神々を侮辱する発言をすること、神々を信頼しないこと、間違った神を祀ることなどが「失礼な行為」として解されるのである。神々からの怒りは夢を見るだけでなく、本人と身内に対する病気、怪我、事故、時には死をもって知らされると考えられている。逆に言えば、病気、怪我など身に起きる災因のほとんどが神々を通して解釈、理解されるというこ

とである。もし誤って神々に対し失礼な行為を行ってしまった時は、とりあえずムヌスを訪ねるのが一般的である。事故や怪我などであれば、まず病院へ行き、手当を行う。しかし病院の処置で当事者が回復しない時、病気の原因が不明な時に、次に向かうのがムヌスの所である。ムヌスの家では、身に起きた災いの要因をできるだけ具体的に判明させようと、ムヌスも当事者も努力する。ここで「努力する」と書いたのは、実は原因が明確になることはかなりまれであるからである。当事者もムヌスも思い当たる点を次々と挙げ、その中から原因により近い事柄を導き出す。原因が見つかるまで、複数のムヌスの家を訪問することもある。

ムヌスからおおよその原因を聞き、原因がウタキの中にあればウタキを通して、家にあれば家のウカマガン、カンタナ、マウガンを通して神々にお詫びをする。この時、酒、米、塩を供えるが、これをワビブン（詫び盆）という。西原では、村落祭祀とは別に、家や個人単位の儀礼をハナヌンマに個別に依頼することがある。ハナヌンマには死者に関する祈願は依頼することはできないが、ムヌスには、先述した新築3年祝いや健康祈願、子供の合格祈願から法事に至るまで、さまざまな祈願を依頼することができる。

さらに、神役がウタキでもめ事をしたり、白い蛇、サソリ、猫、マクガン（ヤシガニ）などの動物を見たり、怪我などをした時にはムヌスを訪問しなければならない。これも一般の人々にもいえることである。まず誤ってウタキに入ってしまった場合、知らずに香炉などに触れてしまつた、ウタキの中でも特に神聖視されるイビという場所を土足で踏んでしまつた、あるいはウタキから石や木の枝などを拾つてしまつた時には神々に対してお詫びをしなければならないとされている。もしウタキと知りながら土地を荒らすようなことがあれば、畏れ多いことだとして重ね重ね神願いを行う必要がある。ある西原出身の男性は、幼少の頃に高熱を出し何ヶ月もの間蕁麻疹が消えず、病院で検査しても原因が不明であったことからムヌスの家を訪問した。その時、ウタキと知らずに遊び、イビを踏んだことが原因であると言われ、後日神願いを行つたという。そして神願いによって蕁麻疹が治つたと話す。言うまでもなく、病の原因の真意をあえて問う必要はないであろう。ここで重要なのは、蕁麻疹とウタキのイビを踏んだことをムヌスによって関連付けられ、それが神願いによって解消されたという点である。このように、西原ではユークイを除き普段はなるべくウタキには近づかないようにしている。また子供達にも幼少の頃から「そこは〇〇ウタキだから、遊んだらダメだよー」と教えている。

ところで西原では家ごとにある程度決まったムヌスの存在があるといってよい。無論、全ての家でそうであるということではなく、複数のムヌスによる祈願を経験する中で、祈願を依頼する女性との相性が良い、頼みやすい、優しいといった点で次第に専属のようになっていくという意味である。ある家では、決まって池間出身のムヌスに家や個人的な祈願を依頼している。

ムヌスに祈願を依頼する時は、依頼者自らムヌスの家を訪問するか、事前に依頼者がムヌスに電話をし、家に来てもらうという方法が一般的である。結婚、祝い事、葬式などの日取りに関しては日数取り専門のムヌスに、何らかの祈願を依頼するには神願い得意とするムヌスに、あるいは両立しているムヌスなどを選び、依頼する。西原では何事も日取りを選定してから行うとい

う特徴がある。

ところで、ナナムイヌンマは、神役経験者であっても個人的に祈願を行うことはしない。彼女たちは、ウカマガンやカンタナ、マウカン、トゥクヌカンに線香や供物を供え、神々への報告祈願を行うことは可能であるが、神々への直接的な神願いは行うことができないと認識している。司祭者としての役割を果たし、神役を10年以上経験したとしても、神々への祈願が行えるのは、ウーンマやアーグスンマに限られる。それは、ウーンマ以外の女性がミチアキをしていないことにもよる。アーグスンマがかつてムヌスから選出されていたのは、アーグスンマが神懸かりを通して、神々の意志を伝える役割を担っていたからである。現在では、特にムヌスから選出することはなくなったものの、アーグスンマを経験した女性は任期中に「よく見える」ようになり、卒業と同時にミチアキをし神願いを担うことも可能であるという。個人的な神願いを行う時には、何日も前から血の付いた物を食べない、男性を受け入れないといった禁忌がある。さらに、ナナムイ卒業後、あるいは任期中にムヌスとしてミチアキをする女性の存在もある。彼女たちは、ナナムイを卒業するまでは、死者に関する祈願は行わない。

6. 年中行事

ここでは、年中行事について述べる。本稿では、村落単位で行うナナムイの儀礼を村落祭祀としてきた。一方で年中行事の中にもナナムイが行う村落祭祀の一部が含まれることもある。しかし、本稿では村落や里（支部）単位と区別するために、年中行事を表2に示したサウガツ（正月）、サウガツナンカ（正月7日）、ユーイ（正月15日）、サニツ（3月3日）、ヒャークリズ（5月4日）、七夕（7月7日）、十五夜、トウンジー（冬至）の8項目に限定した。全て旧暦で行う。なお、西原の年中行事については、聞き取り調査のデータだけでなく、西原の記念誌や上原の先行研究の記述を参考に述べることにする〔上原 1989:197-199、川上 2001:97-101、仲間 1974:102-109〕。

サウガツとは、その名の通り正月のことであり、12月31日をアラビとし、1月1日（ンナカヌヒ）、1月2日（アトゥヌヒ）、1月3日（ブートウイ）と4日間かけて祝う。本家には分家の子孫が集まってカンタナに迎年の喜びと新年度の幸福を記念し、新年を祝福する。現在では多少簡略化されており、また新暦でも新年を祝うようになった。近年では、鏡餅や注連縄などを供える家庭もある。鏡餅はウカマガンやカンタナに、注連縄は玄関に供えるが、いずれも新暦の1月1日から旧正月の1月1日まで供える家が多い（写真5）。サウガツナンカは、鏡開きをし、7種の餅を雑煮にして食す。また、ユーイ（正月15日）はかつては正月と同様に4日間（14日から17日まで）行っており、重箱に入れた餅や天ぷらなどをカンタナに供え祝った。なお、16日には家族や親族が揃って墓参りも行う。

月	名称	内容
1月1日	サウガツ(正月)	正月のことであり、12月31日をアラビとし、1月1日(ンナカヌヒ)、1月2日(アトヌヌヒ)、1月3日(ブートウイ)と4日間かけて祝う。本家には分家の子孫が集まってカンタナに迎年の喜びと新年度の幸福を記念し、新年を祝福する。
1月7日	サウガツナンカ(正月7日)	鏡開きをし、7種の餅を雑煮にして食す。
1月15日	ユーイ(正月15日)	かつては正月と同様に4日間(14日から17日まで)行っていた。重箱に入れた餅や天ぷらなどをカンタナに供え祝う。16日には墓参りも行う。
3月3日	サニツ(浜下り)	浜に降りて身を清めるために行う。かつてはヨモギ入りの小豆お握りを先祖に供えてから、浜遊びに興じた。海に行くことができない家族には、ミナンガハナ(三波ヶ花)といって海水の波を3回に分けて容器にすくって家に持ち帰り、体を清める。
5月4日	ヒヤークリズ(競漕)	競漕のことである。西原ではかつて東真謝港で競漕、水泳、漁業組合による祈願などを行っていた
7月7日	タナバタ(七夕)	7月7日に行う墓掃除である。墓掃除の際には、先祖に水を供える。
8月15日	ジューゴヤ(十五夜)	フキヤギを作り先祖に供え月見をする。
12月	トウンジー(冬至)	小正月として、同窓会などを催す。かつては、ヨモギ入りの雑炊を先祖に供え、食したとも言われている。

表2 西原の年中行事



写真5 旧正月まで飾られたしめ縄



提供写真6 1960年代のヒヤークリズ

サニツは、3月3日に行う浜下りという行事である。浜下りは、宮古諸島に限らず、沖縄諸島でも見られ、次のような言い伝えがある。昔ある家の娘の元に夜な夜な美青年が通ってくるので、不審に思った家族が後を追うと、美青年はアカマターという蛇の化身であった。アカマターが仲

間に、「娘が浜の白砂を踏むと体内に宿した子は流れる」と話しているのを聞いた家族は、急いで娘を浜に連れ出し、穢れのない元の体に戻したという〔比嘉 1993:15〕。西原では、かつてはヨモギ入りの小豆おにぎりを先祖に供えてから、浜遊びに興じた。現在でも近くの海へ行き海水で身を清める。直接浜へ行くのは主に女性であり、顔、手足などを清める。ペットボトルなどの容器に海水を汲み、「ミナンガハナ（三波ヶ花）」と言って打ち寄せる波から3回くみ上げる。持ち帰った海水で、子供や浜に来られないお年寄りの手足を洗う。お産や月経の清めでもある。

ヒヤークリズとは、5月4日に行うハーリーのことである。ハーリーとは、沖縄諸島にも見られる競漕のことである（写真6）^{xiii}。西原ではかつて東真謝港で競漕、水泳、漁業組合による祈願などを行っていたが、現在では簡素化されている。七夕は、7月7日に行う墓掃除である。墓掃除の際には、先祖に水を供える。かつては、この日に洗骨も行っていた。

十五夜にはフキャギという餅を作り先祖に供え月見をする。トウンジー（冬至）には、小正月として、同窓会などを催す。かつては、ヨモギ入りの雑炊を先祖に供え、食したとも言われている。

以上が西原の年中行事である。新暦の正月、旧正月、サニツ、ジューゴヤといった日には、ナーススの分の供物として、おにぎりなどを別に準備して供える。年中行事以外に、出産祝いとしてのトゥカンティといった行事などもある。トゥカンティは生後10日目に行う神々への出生届けであると同時に、生まれた子供に初めて太陽の光を浴びさせる行事でもある。トゥカンティ（10日目）には盛大なお祝いをする。祝いの内容としては、先祖への報告として、カンタナに料理と線香を供えて子供が生まれたことの報告をする（写真7）^{xiv}。家族や親戚で供えた料理を食べながら祝う。供える料理は、紅白のかまぼこ、三枚肉、小豆おにぎりなどが一般的だが、ソースを造って供える家があるなど各家庭によって異なる。



提供写真7 先祖への出生報告

7. おわりに

以上、本稿では2006年から2009年までの村落祭祀の現状について、新たな加入者の存在に注目しながら示した。西原では、現在神役の候補者となる女性がナナムイへの加入を拒否する傾向にあり、村落祭祀の継続が困難となっている。2009年1月の時点では、その年のユーケイをもって任期を残した神役を一端全員退役させ、村落祭祀の中止を招かざるを得ない状況にあ

った。しかし、9月にナナムイに新たに加入した女性を契機に新ウーンマが就任し、村落祭祀の継続が決定した。そして12月には、さらに新たな加入者の存在があった。彼女たちはいずれも46歳前後の新たな候補者から選出されたのではなく、一度ナナムイへの参加を拒否し、何年か経った後のいわゆる「途中入学者」であった。最後に、彼女たちが新たにナナムイに加入した背景について、村落祭祀以外の里、家、個人単位で祀る神々と行う諸儀礼の分析から若干の考察を加えたい。

村落祭祀の継続が困難となる中、例えば里神祭祀では、ナナムイを経験していない女性であっても務めるなど、当番制という形を取ることによって継続を可能としている。また家単位では、ウカマガン、カンタナ、家の神な、個人単位ではマウガンやナースといつた神々を祀るだけでなく、ムヌスの訪問なども行っている。さらに、村落祭祀以外の年中行事も行われている。このように、村落単位で行う祈願は存続の危機にあっても、里や家、そして個人単位で行う祈願については、むしろ盛んであるともいえる。本稿では、ナナムイへの加入を断る女性のほとんどがウカマガンなどを祀っているだけでなく、ムヌスへの個人的な、あるいは家単位での依頼を行っている点も明らかにした。これは、祭祀集団に加入しないからといって、それが直ちに「無信仰」であることを意味するわけではないことを示している。つまり、人々の間で日常的に実践される神々への信仰というのは、必ずしも村落単位に限られるものではないといえる。

西原に限らず、村落祭祀の候補者となりながら、村落祭祀に参加しない女性の存在が各地で指摘されている〔森田 1995:49、上原 2004:275〕。狩俣でも、10数年にわたり神役候補たちの拒否が相次いでいるという現状がある〔奥濱 2002:130〕。奥濱は、継承者の無いまま退役した神女および神役たちの深層には、未だ「神に許されていない」といったバイアスが掛かっていると述べている〔奥濱 2002:114〕。これは、候補者となりながら、神役を拒否した女性たちにおいても同様に指摘できることである。それは、ムヌスとの関わりによっても明らかとなる。というのも、人々がムヌスを訪れるのは、何らかの災いや不幸が身辺に生じた時、心当たりに思い至らず原因がわからない時や、確信を持てない事柄を確かめようとする時である〔東賀子 2006:41〕。しかし、東が指摘するように、災いや不幸の原因は、ムヌスによって特定されるというよりは、相談者自身によって発見されるのだといえる〔東賀子 2006:43〕。言い換えば、「ナナムイに入学していないこと」と「災いや不幸」を結びつけて考えているのは、候補者女性自身であるといえる。それは、本稿で述べてきたような「シラシ」の観念や「ウグゥワンブスク」といった考え方だけでなく、候補者自身に「ナナムイに入学していないこと」を「よくないこと」として考える背景があるためである。

一方で、候補者の女性は、神役からの度重なる説得だけでは加入を決意するまでには至らない。南西諸島の各地において、ムヌスでありながら神役でもある女性の存在が指摘され、ムヌスは村落祭祀の改変に関与するだけでなく、葛藤や混乱を招いているといった事例報告もある〔津波 1983:72〕。何故候補者女性がムヌスの発言をより重視するのかというと、神役に比べ、カミダーリを経験しミチアキをしたムヌスの方がより直接的に神々との交流を可能とすると考えられて

いることにもよる。そのため、ムヌスの立場や発言が最高指導者であるべきウーンマより重視されることもしばしばある。村落祭祀に限らず、家や個人単位で祀る神々や行う祈願にも度々ムヌスが関与するのは、神々の意志というには、ムヌスを介してでないと可能ではないと考えられているためである。

崔は中断・消滅・形骸化の道のりを辿っている村落祭祀は確かに厳しい状況下にはあるものの、反復・継承されてきた祭祀儀礼の中核には「災因論・幸因論」的な認識が認識されているので、村落祭祀が完全に消え去ることはないと指摘している〔崔 2002:334-335〕。この「災因論」とは「人間にふりかかる不幸や災いを解釈し、説明し、そしてそれに対処するための行動を指示する、個人に外在する文化システム」である〔長島 1982:539-540〕^{xv}。これまで見てきたように、ナナムイへの新たな加入者を生み出した背景にはムヌスの関与とムヌスの発言が成立するための「災因論」的思考があるといえる。つまり、ナナムイへの加入を一度は拒否した女性であっても、任期終了までの 10 年間は潜在的にナナムイと関わっているのである。そして何らかの災いや不幸に遭遇した時、災因は直ちにナナムイに帰結する。さらに災厄を解消するためには、ナナムイを通した実践が必要となるのである。

註

ⁱ 男性は数え 50 歳になる年にナナムイに加入しニガイウヤとなる。数え 56 歳で退役するまでの 7 年間、ナナムイの村落祭祀に定期的に参加する。ニガイウヤについては拙稿に詳しいため、本稿では女性の集団についてのみ扱う〔平井 2009〕。

ⁱⁱ 現在ではかなり緩和されている。

ⁱⁱⁱ ムヌスとは、トランスという一種の異常心理状態において、祖先や靈、神々といった超自然的存在と接触しながら、依頼者の不幸の原因を究明できると信じられている人々のことである〔大橋 1998:20、高橋 2002:171-172〕。

^{iv} しかし、「昔からやっていること」を変えるのは良くないということで、現在では再度ウーンマの家に神道具を保管している。

^v 2004 年に限らず、西原では 1970 年代以降から少しづつ、さまざまな改変を加えている。

^{vi} ナナムイヌンマやハナヌンマを「ニガインマ」と呼ぶこともあるが、本稿では区別するため里神に従事する女性のみをニガインマとする。

^{vii} シツは家ごとの味がある。例えば、粟を使用した昔ながらの製法で作ったシツはざらざらとした舌触りがある。また黒糖を使用した茶色のシツや砂糖を使用しない、甘味のないシツ、炊いた米で作ったとろみの強いシツなどさまざまである。

^{viii} かつては、家族や親戚の人数分の湯飲み茶碗にそれぞれシツを注ぎ、人数分の箸を置いてカントナの下に供えるのが一般的であった。現在では器の準備や後片付けに時間がかかり大変だという理由から、大きな器にまとめて供えるようになった。

^{ix} 北北西とは、西原最大の聖地とされるウバルズウタキが位置する方角もある。そのため、ウタキと何らかの関連がある可能性もあるといえる。この点については調査中である。

^x 他地域から嫁いできた人がお盆行事をしているのを見て、一部始めた人はいる。

^{xi} 池間のヤーヌナ（ナース）については、野口や宮岡の研究に詳しい〔野口 1972:282-284、宮岡 1996〕。

^{xii} マスマイという、ウタキの神々への登録は行う。

^{xiii} 写真6は寄川正彦氏から提供していただいた。

^{xiv} 写真7は嘉数奈津子氏から提供していただいた。

^{xv} またそれは個人の内的精神状態と外的システムとの絶えざる、しかも不可視の、相互作用を想定している〔長島 1982:539-540〕。

参考文献

- 赤嶺政信 1989a 「沖縄の靈魂観と他界観」 渡邊欣雄編『環中国海の民俗と文化 第三巻 祖先の祭祀』 凱風社
- 赤嶺政信 1989b 「沖縄の家と民俗宗教-久高島の事例をもとに-」 新崎守暉他編『戦後沖縄の社会変動と家族問題』 アテネ書房
- 赤嶺政信 2001 「家のフォークロア-沖縄・宮古の場合」『心意と信仰の民俗』 吉川弘文館
- 東資子 2006 「病の治癒と物語の生起-宮古諸島、伊良部島A村落の民俗医療の事例から-」『日本民俗学』 248
- 池上良正 1999 『民間巫者信仰の研究 宗教学の視点から 未来社』
- 上原孝三 1989 「宮古島西原の年中行事概略 -歌謡との関連をめぐって-」 外間守善『沖縄文化 - 沖縄文化協会創設 40周年記念誌』 ロマン書房
- 上原孝三 2004 「宮古島の祭祀歌謡からみた女神」 野村伸一編『東アジアの女神信仰と女性生活』 慶應義塾大学出版
- 大胡修 1993 「宝島の祭祀組織の構造と変化 -神役組織を中心として」 村武精一、大胡欽一編『社会人類学からみた日本』 河出書房
- 大橋英寿 1998 『沖縄シャーマニズムの社会心理学的研究』 弘文堂
- 大本憲夫 1982 「沖縄宮古群島の祭祀体系」 『民俗学研究所紀要』 6 成城大学民俗学研究所
- 大本憲夫 1983 「祭祀集団と神役・巫者 -宮古群島の場合-」 北見俊夫編『南西諸島における民間巫者 (ユタ・カンカカリヤー等) の機能的類型と民俗変容の調査研究 昭和 57 年度文部省科学研究費補助金 (総合 A) 研究成果報告書』
- 岡本恵昭 1981 「宮古島の民間信仰」『南島研究』 22 南島研究会
- 奥濱幸子 2002 「狩俣の祭祀継承の深層と現状-見える記録・見えない記録」『沖縄文化研究』 28 法政大学沖縄文化研究所
- 鎌田久子 1976 「守護神について」 九学会連合沖縄調査委員会『沖縄 -自然・文化・社会-』 弘文堂
- 川上哲也 2001 『西原村立 125 周年記念 んすむら』 非売品
- 喜多村正 1986 「宮古島南部村落における拝所帰属の動態」 馬淵東一先生古稀記念論文集編集委員会『馬淵東一先生古稀記念 社会人類学の諸問題』 第一書房
- 久留ひろみ 1997 「調査報告マウ神とナーバイ」『報告書宮古島の神と森を考える会 -第 4 回講演とシンポジウム』 宮古島の神と森を考える会

- 高橋恵子 2002『沖縄の御願ことば辞典』ボーダーインク
- 滝口直子 1991『宮古島シャーマンの世界 -シャーマニズムと民間心理療法-』名著出版
- 竹田旦 1976「先祖祭祀 -とくに位牌について-」九学会連合沖縄調査委員会『沖縄 -自然・文化・社会-』弘文堂
- 田里修 1989「親族と相続をめぐる問題」新崎守暉他編『戦後沖縄の社会変動と家族問題』アテネ書房
- 谷川健一 2000『神に追われて』新潮社
- 崔仁宅 2002「変わりゆく祭祀儀礼 -沖縄と韓国-」記念論集刊行会編『琉球・アジアの民俗と歴史 -比嘉政夫教授退官記念論集-』榕樹書林
- 津波高志 1983「祭祀組織の変化と民間巫者 -沖縄本島北部一村落における巫者の司祭-」北見俊夫編『南西諸島における民間巫者（ユタ・カンカカリヤー等）の機能的類型と民俗変容の調査研究 昭和57年度文部省科学研究費補助金（総合A）研究成果報告書』
- 長島信宏 1982「解説」エヴァンズ=ブリチャード『ヌア一族の宗教』岩波書店
- 仲間弘雅 1974『西原創立百周年記念誌』西原創立百周年記念事業期成会
- 仲松弥秀 1992「琉球弧の信仰」谷川健一『海と列島文化 第6巻 琉球弧の世界』小学館
- 野口武徳 1972『沖縄池間島民俗誌』未来社
- 比嘉政夫 1987『女性優位と男性原理 -沖縄の民俗社会構造』凱風社
- 比嘉政夫 1993『沖縄の祭りと行事』沖縄文化社
- 平井芽阿里 2006「村落祭祀の変容と伝承-沖縄県宮古諸島西原を事例として-」『地域文化論叢』8 沖縄国際大学地域文化研究科
- 平井芽阿里 2007a「消えゆく村落祭祀-改变と保守という選択にみる継続の要因-」『次世代人文社會研究』3 韓日次世代學術FORUM
- 平井芽阿里 2007b「村落祭祀継続の要因に関する一考察-なぜ神役であり続けるのか：宮古諸島西原の事例」『比較民俗研究』21 比較民俗研究会
- 平井芽阿里 2009「宮古諸島西原のミャークヅツ-担い手の役割からみる村落祭祀構造-」『沖縄民俗研究』27 沖縄民俗学会
- Hirai Meari 2009 *Facing the crisis of Nanamui: The case of Nishihara, Miyako island. Reconstruction of the Intimate and Public Spheres Proceedings of the 1st Next-Generation Global Workshop 1*
- 平良市史編さん委員会編 1989『平良市史第七巻資料編5 民俗・歌謡』平良市教育委員会
- 藤井正雄 1993『祖先祭祀の儀礼構造と民俗』弘文堂
- 宮岡真央子 1996「神々の籤引き -宮古池間島の童名に関する一試論-」『沖縄民俗研究』16 沖縄民俗学会
- 源武雄 1972『日本の民俗 沖縄』第一法規

- 森田真也 1995 「神役と疑似的神役—その正統性をめぐって」『南島史学』45 南島史学会編
「よくわかる御願ハンドブック」編 2007 『よくわかる御願ハンドブック—ヒヌカン・トートー
メー12カ月』ボーダーインク社
- 饒平名健爾 1976 「靈的職能者と部落—宮古郡伊良部村佐良浜部落」九学会連合沖縄調査委員会
編『沖縄—自然・文化・社会』弘文堂

謝辞

本稿は 2009 年 3 月 31 日に立命館大学大学院文学研究科に提出した博士論文「南西諸島の村落祭祀の現状と民間信仰に関する考察—宮古諸島西原のナナムイを事例として—」の一部を加筆・修正したものである。博士論文の執筆にあたり、ナナムイのアパラギオバーター、オジーターを始めとする西原地域の皆様に心より感謝申し上げます。また立命館大学大学院を始めとし、論文指導いただいた他大学を含む多くの先生方にもこの場をかりて御礼申し上げます。なお、2009 年 11 月に行った調査では共同研究「春日井地域社会および中部日本における多民族共生市民社会の創出—ホスト社会・伝統的移住者・新規移民の関係調査と比較研究—（代表和崎春日教授）」より助成を受けたことを記して御礼申し上げます。